

水俣・熊本みらい基金(つんなう基金)事業報告書

企画テーマ	親子居場所事業
取組み実施期間もしくは日時	2019年8月～2020年9月末

【取組み目的】

子どもたちの健全育成を目的に、実態に即した支援を行うための機会創出と個々のニーズに合った支援活動。

【取組み内容と成果】

実態に即した活動として、当助成金申請時は以下3つの項目を予定して申請。

①アウトリーチによるコミュニティーワーク

目的は、心のケアを兼ねて被災者との出会う機会を創り信頼関係を構築しながら個々に必要な支援を行うこと。

具体的には以下の活動

- ・在宅訪問（見守りによる安否確認）
- ・公的機関への取次および情報提供
- ・支援物資（飲料水・食糧など）の提供

②学習サポート

目的は、学習遅滞の解消と心のケアを兼ねて実施。

*阿蘇地域：毎週水曜日・土曜及び日曜日、午後4時半から6時半まで開催。

宿題と自学自習を行いながら、個々の理解できない課題の弱点補強を行っている。

③こころリラクゼーション講座

心のケアとコミュニケーションスキルを促し、楽しく人とつながる機会を提供することが目的。

具体的には、フラワーアレンジメント及び手作り工作などの協働作業の実践。

以上の計画をたて実践している渦中、新型コロナウイルスの感染予防対策による交流自粛要請が発令され活動が一時的休止に追い込まれてしまいました。

その間、電話とメールなど通信機器を使用し、支援を継続している親子の安否確認を行いながら必要に応じて在宅訪問を行い親子の穏やかな生活実現に貢献してきました。また、子どもたちが在籍している学校との連携を図る機会ともなり、迅速な対応を行うことも可能になりました。

活動時には、三密にならないよう配慮しつつ、阿蘇の居場所を利用して少人数の学習会、

こころリラクゼーション事業に取り組みました。

子どもたちからは毎回でも参加したい旨の要望がありましたが、保護者のコロナウイルスに対する懸念から参加するのを控えねばならない状況が浮き彫りになり、しばらくは通信機器と在宅訪問による支援活動に終始。その都度子どもたちからは、戸外遊び、友達と遊びたいなどの要望があり、コロナ禍での新たな支援活動を検討する必要性に駆られ保護者の同意と三密に配慮した活動として戸外活動を今までの活動と併せて取り組むこととなりました。

場所と施設の設置はメンバーの厚意により行いましたが、除草作業が必然となり会場の維持管理を今後どのようにして行っていくのが新たな課題として浮上しています。今年の2月以降、メンバーの厚意により維持してきました。